

1. 当院は厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

2. 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制について

当院では、入院の際に医師をはじめとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制の基準を満たしております。

3. 当院の入院料について

ICU（特定集中治療室管理料 3）

1日に入院患者 2 人に対して 1 人以上の看護職員を配置しております。なお時間帯、休日などで看護職員の配置が異なります。看護師 1 人あたりの受け持ち数につきましては病棟待合室に詳細を掲示しておりますのでご参照ください。

HCU（ハイケアユニット入院医療管理料 1）

1日に入院患者 4 人に対して 1 人以上の看護職員を配置しております。なお時間帯、休日などで看護職員の配置が異なります。看護師 1 人あたりの受け持ち数につきましては病棟待合室に詳細を掲示しておりますのでご参照ください。

4 階病棟、5 階病棟、6 階病棟、7 階病棟（急性期一般入院料 1）

1日に入院患者 7 人に対して 1 人以上の看護職員を配置しています。なお病棟、時間帯、休日などで看護職員の配置が異なります。看護師 1 人あたりの受け持ち数につきましては各病棟に詳細を掲示しておりますのでご参照ください。また、入院患者 25 人に対して 1 人以上の看護補助者を配置しています。

3 階病棟（回復期リハビリテーション病棟入院料 1）

1日に入院患者 13 人に対して 1 人以上の看護職員を配置しています。なお時間帯、休日などで看護職員の配置が異なります。看護師 1 人あたりの受け持ち数につきましては病棟に詳細を掲示しておりますのでご参照ください。また、入院患者 30 人に対して 1 人以上の看護補助者を配置しています。

4. DPC対象病院について

当院は入院医療費の算定にあたり、包括評価と出来高評価を組み合わせて計算する「DPC 対象病院」となっております。

※医療機関別係数 1. 5113 (基礎係数 1. 0451 + 機能評価係数Ⅰ 0. 33
28 + 機能評価係数Ⅱ 0. 0959 + 救急補正係数 0. 0375)

5. 施設基準等に係る届出について

当院は九州厚生局長に下記の届出を行っています。

入院時食事療養費（I）を算定すべき食事療養の基準に係る届出

当院は、入院時食事療養費に関する特別管理により食事の提供を行っており、療養のための食事は管理栄養士の管理の下に、適時（夕方については18時以降）、適温で提供しております。

基本診療料の施設基準等に係る届出

「**施設基準**」をご覧ください。

特掲診療料の施設基準等に係る届出

「**施設基準**」をご覧ください。

6. 明細書の発行状況に係る事項

当院では、医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、平成22年4月1日より、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することと致しました。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、平成30年4月1日より明細書を無料で発行することと致しました。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点をご理解頂き、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

7. 保険外負担に係る事項

当院では、特別の療養環境を提供する病室に入院された場合や、寝巻類、紙オムツ類及び各種診断書料等につきまして、その利用日数、使用量、利用回数に応じた実費のご負担をお願いしております。（詳細は、別表を掲示しておりますのでご参考下さい。）

特別療養環境の提供

「[保険外負担に関する料金](#)」をご覧ください。

診断書・証明書及び保険外負担に係る費用

「[保険外負担に関する料金](#)」をご覧ください。

初診・再診に係る費用の徴収

他の保険医療機関からの紹介によらず、当院に直接来院した場合については初診に係る費用として 7,700 円（税込）を徴収することになります。ただし、緊急その他やむを得ない事情により、他の保険医療機関等からの紹介によらず来院した場合は、この限りではありません。

また、再診患者さんの中で病状が安定し、診療所への紹介を受けた患者さんが、かかりつけ医の紹介なしに再受診された場合、あるいは「かかりつけ医」への紹介を当院より申し出たが引き続き当院にて診察を希望された場合（紹介状交付の有無に関わらず）につきましては、再診料の他に保険外併用療養費として 3,300 円（税込）を徴収することになります。

この費用は、病院と診療所の機能分担を推進する観点から、自己の選択に係るものとして、初診料を算定する初診に相当する療養部分についてその費用を徴収することが出来ると定められたもので、200 床以上の地域医療支援病院に義務付けられております。

8. 厚生労働省が定める手術に関する施設基準に係る実績について

「[施設基準に係る手術実績](#)」をご覧ください。

9. 各取り組み事項について

外来腫瘍化学療法診療料について

当院では、本診療料を算定している患者から電話等による緊急の相談等に 24 時間対応できる連絡体制を設けています。

急変時等の緊急時には、各専門領域との迅速な連携によるチーム医療での対応を行っており、実施される化学療法のレジメン（治療内容）の妥当性についても委員会で評価、承認を実施しています。

後発医薬品（ジェネリック医薬品）について

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に採用しております。

また、医薬品の供給不足等が発生した場合に、治療計画等の見直し等、適切な対応ができる体制

を整備しております。状況によっては、患者さんへ投与する薬剤が変更となる可能性がございます。ご不明な点がございましたら、主治医又は薬剤師にお尋ねください。

院内トリアージ実施料の算定について

当院は院内トリアージ実施料の届出を行っており、夜間、休日または深夜において、受診された初診の患者様（救急車等で緊急に搬送された方を除く）に対して、来院後、速やかに緊急性について判断をした場合、診療にかかる料金に「院内トリアージ実施料」を算定させて頂いております

入退院支援（入退院支援加算、入院時支援加算）について

当院では、患者さんが安心・納得して退院し、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるように、施設間の連携を推進し退院のご支援を実施しております。各病棟に詳細を掲示しておりますのでご参考ください。

患者相談窓口について（患者サポート体制充実加算）

当院では、患者さん及びご家族の皆さまからの疾病に関する医学的な質問、生活上・入院上の不安、医療安全、苦情等、様々な相談に対応する患者サポート窓口を設置しております。ご相談等をご希望の方は1階地域連携センターまでお申し出下さい。

栄養サポートチームによる診療について

当院では、栄養状態の悪い患者さんに対して、医師・看護師・薬剤師・管理栄養士など、様々な職種のメンバーにより、適切な栄養管理を行い、全身状態の改善に取り組んでいます。

医師事務作業補助体制加算について

当院では、病院勤務医の負担の軽減及び処遇の改善として、医師事務作業補助者の外来・病棟診療補助や他職種との業務分担に取り組んでいます。

急性期看護補助体制加算について

当院では、看護職員の負担の軽減及び処遇の改善として、看護職員と他職種との業務分担、看護補助者の配置、短時間正規雇用の看護職員の活用、妊娠・子育て中・介護中の看護職員に対する配慮、夜勤負担の軽減等に取り組んでいます。

医療従事者の負担軽減の取り組みについて

当院では、医療従事者の負担軽減及び処遇改善を目的として、下記の項目についての取り組みを行っています。

「当院勤務医」の負担軽減及び処遇改善の計画

1. 医師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における役割分担
2. 勤務計画上、連続当直を行わない勤務体制の実施
3. 勤務間インターバルの確保
4. 予定手術前日の当直や夜勤に対する配慮
5. 当直翌日の業務内容に対する配慮
6. 交替勤務制・複数主治医の実施
7. 短時間正規雇用医師の活用
8. 所定労働時間内での病状説明の励行に係る掲示
9. 妊娠・子育て中、介護中の職員に対する配慮

「看護職員」の負担軽減及び処遇改善の計画

1. 業務量の調整
2. 看護職員と他職種との業務分担
3. 看護補助者の配置
4. 多様な勤務形態の導入
5. 妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮
6. 夜勤負担の軽減

「医療従事者」の負担軽減及び処遇改善の計画

1. 外来診療時間の短縮、地域の他保険医療機関との連携による外来縮小の取組
2. 医師事務作業補助者の配置による医師の事務作業の負担軽減
3. 医師の時間外・休日・深夜の対応についての負担軽減及び処遇改善
4. 看護補助者の配置による看護職員の負担軽減
5. 多様な勤務形態の導入
6. 妊娠・子育て中、介護中の職員に対する配慮

医療 DX 推進体制整備加算に係る事項について

当院は医療 DX を通じた質の高い診療提供を目指しております。

- ・オンライン資格確認等システムによる取得した医療情報等を活用して診療を実施しております。
- ・マイナ保険証利用を促進するなど、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。
- ・電子処方箋の発行や電子カルテ情報共有サービスなどの医療 DX にかかる取組を実施してまいります。(今後導入予定です。)

医療情報取得加算について

当院は、マイナ保険証の利用や問診票等を通じて患者さんの診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めている医療機関（医療情報取得加算の算定医療機関）です。

一般名処方加算について

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

現在、一部の医薬品の供給が不安定な状況が続いている。保険薬局において、銘柄によらず供給・在庫の状況に応じて調剤できることで、患者さんに適切に医薬品を提供するために、処方箋には、医薬品の銘柄名ではなく一般名（成分名）を記載する取り組みを行っております。

一般名処方について、ご不明な点などがありましたら当院職員までご相談ください。

10. その他

当院では、安全な医療を提供するために、医療安全管理者等が医療安全管理委員会と連携し、より実効性のある医療安全対策の実施や職員研修を計画的に実施しています。

当院では、感染制御のチームを設置し、院内感染状況の把握、抗菌薬の適正使用、職員の感染防止等を行い、院内感染対策を目的とした職員の研修を行っています。また、院内だけにとどまらず、地域の高齢者施設や病院の感染防止対策の知識の向上のための活動を行っています。

当院は、個人の権利・利益を保護するために、個人情報を適切に管理することを社会的責任と考えます。個人情報保護に関する方針を定め、職員及び関係者に周知徹底を図り、これまで以上に個人情報保護に努めます。詳しくは「**個人情報保護方針**」をご覧ください。

当院では屋内外を問わず「病院敷地内全面禁煙」となっておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

当院は厚生労働省指定の臨床研修病院です。指導医の指導・監督のもと、初期研修医が外来・病棟等で診療を行っております。また、看護師や薬剤師など様々な職種の実習生を受け入れている施設もあります。日本の未来を担う医療職を養成するために、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。